



**選挙権調査**  
 に協力を!  
 昭和33年執行の選舉に使われる選挙人名簿を調製するため、8月5日から20日過ぎにわたって、市選舉管理委員会の身分証明を持つた調査員が市内全世帯をお訪ねし、いろいろお聞きします。ご面倒な調査員への苦痛はよろしくお手力下さいます。

# 三重の街の風景

# 多い小日用品店

## 31年商業調査の結果

商業調査は隔年毎に全国一斉に全数調査されるようになります。昨日7月の調査はまだ中央集計が公表されていませんので、さきのと県で集計されたものを概数として発表します。いつも申上げますように、この数字は、後日、国の公表により訂正されるかも知れませんからお読み下さい。なおこのたびの調査では全種のうち比率の大きい「飲食店」が都合により除外されたことを注意しなければなりません。

は主人も雇人もつづみで二・八四人です。卸売業のみは平均四・七一人、小売業は一・七二人にしかなりません。商店の経営規模が非常に小さいことが分ります。

(3)商品販賣額について  
 それではこれら商店の年間の商品販賣額はどうかというと、総計一、五五四千円、小売業の分は七六三、七一一千円、又小売業の分は一一七、二七八円に上ります。もともとの手数料その他のサービス料外に、手数料として、卸売業三、六七二千円、小売業一二、〇七九千円があることになっています。今この両者合計一五、七五千円があると算して、総販賣額一、八九六、七三〇千円から商店の平均をみると約二、八六九千円となります。

(4)商品手持額、當業支店額  
 甲類商店については、このほか商売額は、甲類商店の面積は一・八三小売業一一〇、一〇五千円、計一五一、二〇一千円となります。

(5)売場面積と商品保管場面積  
 甲類の商店売場の面積は一・八三小売業一二、〇九六千円、出額は卸売業一二、〇九六千円、一千円、計一、八四六、七五二千円、商店平均七、七五九千円と上昇します。

## 外地引揚者の方へ 給付金請求を受付中

市福利事務所では8月1日から引揚者給付金と遺族給付金の請求受付業務を始めています。つぎに該当人の請求して下さい。手続きなど同所にて説明します。また、引揚者連盟青年支部役員も福利事務所内に当分の間、ご相談に応じています。

### 券を用意されぬと 汲取りは後廻し

大東町38  
打出浜生活協同組合

子供会  
活動展望  
市内の子供会は各  
地域の指導者のご  
協力により奥川小

### 再び結核検診

八、九月中保健所で

いよいよ夏山のシーズンです。日本最高の霧峰、富士山頂で、下界の雄大な大自然を見下すのもまた格別です。どうかお友達説明会をご参加下さい。

## 富士山に登ろう

シ尿汲取り券市直營に切替えて三ヶ月経過しました。作業は逐次軌道に乗ってきましたが、いまだに「シ尿汲取り券」をご用意されていない家庭が多く、能率化の障害となっているのは残念です。今後作業員が参りまして、スグ汲取り券をお渡し願えないお宅の汲取りは後回しになり遅れることがあります。

各家庭では少くとも一ヶ月半ぐらいいのシ尿汲取り券を常に貰う慣れますよう。

汲取り券は市内のたばこ小売店か、次の取扱所で売っています。

（満州開拓民）ソ連参戦による引揚、戰犯抑留者終戦時本邦

### 遺族給付金を受けられる人

（1）一般に伴つて発生した事態に、より外地で死亡した者の遺族。

（2）卸売業に比し小売業が比較的多く、保管場平均四・四六坪にすぎず、売場、保管場対比は〇・七〇を示しているのです。

（3）商品手持額、當業支店額

甲類商店については、このほか商

項目	商店数	%	従業者数	商品販賣額	手数料 ハサビス料の 収入額
合計	661	100	1,879	1,880,979	15,751
一般 卸売業	36	5	177	763,671	3,442
特殊 卸売業	2	1	2	30	230
各種商品小売業	0	-	0	0	0
織物衣服 小売業	86	13	209	95,003	1,789
飲食料品小売業	330	50	970	771,536	5,425
車両 小売業	9	1	16	2,376	997
家具 建具什器小売業	48	7	101	51,068	1,191
その他的小売業	150	23	404	197,295	2,677

翠ヶ丘町一九  
東山町九九  
浜芦屋町三三  
朝日町二九八  
西蔵町一〇五  
平井食料品店  
金田食料品店  
打出浜町一〇五  
西村食料品店  
翠ヶ丘町一九  
東山町九九  
金田食料品店  
打出浜町一〇五  
福島食料品店

右写真説明 精道中壇築、最後の上部を余すのみとなり、予定どおり11月には完成を見る感じです。

段階へ、三階のコンクリート打ち

# 水を大切にしましよう

## 水道のサービス旬間

8月1日—10日

申込みは

毎日（土・日でも）午前8時—午後4時  
電話か、口頭で、水道課へ（電話2097）

- 給水パッキング取替.....無料
- 水栓器具部品取替.....材料実費・手間無料
- 給水装置修理.....材料実費・手間無料

主催 芦屋市教育委員会  
申込 市教育委員会体育保健課へ  
芦屋市体育協会

申込 手数料のある人は（往復）  
二、五五〇円

学割のある人は（往復）  
二、五五〇円

詳細は体育保健課にお問合せ下さい。



